

第 2 号議案

令和 5 年度 事業計画案

(令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)

《はじめに》

「氷温®食品」の普及が新たなステージへと上りつつあります。

令和 4 年度は新たに 31 品目が氷温認定を取得し、累計で 867 品目に達しました。玉ねぎ、馬刺し、赤鶏卵、野菜スープ、合鴨肉、ジンギスカンおよび鮎は、初の氷温認定品目となり、氷温®食品のすそ野も広がっています。

新規入会は 22 社となり、会員数の増加も続いています。

氷温®食品の販売も拡大し、ローソンやセブンイレブンなどでは全国の店舗でオリジナル商品が販売されました。また会員制御問屋のファンビ寺内で「氷温®食品フェア」が開催されるなど、販売方式の多様化も進んでいます。

氷温機能を搭載した家庭用冷蔵庫や氷温管理のできる日本酒&ワインセラーも一般家庭に普及するようになり、消費者が自宅で「氷温」に接する機会が増加しています。

令和 4 年度は、北海道や九州での氷温への取り組みが活発化しました。令和 5 年度は、それぞれの地域で展開される動きを軸にしながら一層の氷温普及および氷温®食品の創出に努めるとともに、会員各位の事業展開が拡大するよう、多角的な普及活動に力を入れてまいります。また、食品流通業界だけではなく、一般消費者の方々にも認定制度に基づいた「氷温®食品」の高い信頼性を周知していくための活動を積極的に行ってまいります。

《公益目的事業》

公益社団法人として社会的役割を果たしていくため、様々なセミナー、イベント及び広報活動を通じて普及啓発を行い、あらゆる食品の氷温適性、貯蔵、熟成効果の調査研究を行い、氷温技術を用いた氷温®食品、氷温機器として認定を行うことを通じて正しく氷温を伝える。

《公益目的事業の内容》

ー普及啓発および調査研究事業ー

浸透力のある強化普及事業として、氷温に取り組む会員の増加を図るとともに不特定多数の方々に氷温®食品を認知していただく活動を推進していくことにより、安全で健康的な氷温®食品を市場に多数提供し、公益社団法人としての社会的役割を果たしていく。氷温認定制度と認定マークの役割を一般消費者および食品関連業界に広く知っていただくことにより、氷温®食品の市場価値をさらに高めていき協会の発展につなげていく。

1.普及啓発

第39回氷温研究全国大会の開催

❖令和5年10月26日（木） 米子コンベンションセンター小ホール

全国各地域での支部会およびセミナーの開催

- ❖氷温®食品の訴求方法、販売方法に関する研修会
- ❖氷温®食品の表示方法、賞味期間に関する勉強会
- ❖会員企業における社内勉強会

氷温マーク&Rマークの表示促進

- ❖商品パッケージ
- ❖各社公式サイト、販売サイト
- ❖外食店舗メニュー

氷温®食品の販売チャンネルの多様化推進

- ❖ファンビ寺内など会員制御問屋との連携強化
- ❖ふるさと納税返礼品における全国自治体との連携強化

氷温®食品および会員事業例のプレス発表など

- ❖広報活動、取材活動の積極的展開

教育現場での氷温講話

- ❖小学校、中学校、高校、大学など

2.調査研究

生鮮品貯蔵、加工品製造、流通技術に関する試験委託、調査分析委託

3.情報収集提供

公式サイト、公式SNS、公式youtubeチャンネルの充実化

- ❖認定情報、会員情報、新技術情報

氷温®食品を使ったレシピの提案&募集

- ❖氷温®食品を使ったレシピの提案するだけでなく、消費者に呼びかけて募集する試みを企画していく

家庭における氷温機能の活用法の発信&募集

- ❖氷温機能の活用法を提案するだけでなく、消費者に呼びかけて募集する試みを企画していく

認定マークと認定制度について発信

❁ 画像、動画などあらゆる媒体で発信

「氷温ニュース」の発行

❁ No.243～No.248 までの 6 号

4.協会賞

贈呈者の選定、授与など

—氷温機器および氷温[®]食品認定事業—

公益社団法人として不特定かつ多数の利益増進に寄与するという観点から、氷温[®]食品および氷温機器の認定を行うことにより、消費者にとって安全かつ質の高い食品の供給に寄与できる活動を行っていく。

- ❁ 認定氷温[®]食品 900 品目の達成
- ❁ 氷温機器類の品質、規格の認定及び定期検査の実施等
- ❁ 消費者へ正しい氷温[®]食品だと認知いただくための認定マーク表示の強化